

(新)

① 評価の基準

市は、提出された公募設置等計画について、以下の評価項目に沿って評価を行います。

＜評価の項目・内容＞		
評価項目	評価の視点	配点
事業の実施方針	・対象地の地域特性等を踏まえ、本公園にふさわしい整備等の提案がなされているか	30
	・地域との協働や連携を促進する方針となっているか	
	・設計・工事のスケジュールは適切であるか	
事業の実施体制	・事業を実施するために十分な実施体制（緊急時の連絡体制、人員の配置等）となっているか	20
	・応募法人等の役割分担、実績は十分であるか 【評価対象実績】	
	◇ <u>3年以上</u> の商業施設の経営実績。または <u>10年以上</u> の商業施設を対象とした土地賃借、建物の所有・賃貸の事業実績	
	◇ 過去 10 年以内の提案内容と同用途・同等以上の規模の建物の設計・監理実績	
	◇ 過去 10 年以内の公共工事の建設工事実績（公共工事の種類は、特段定めなし）	
事業計画	・応募法人等の財務体質は健全であるか	10
	・応募法人が入間市内に本社・本店を有しているか（応募法人がグループの場合は、構成団体に入間市内に本社・本店を有する法人が含まれているか）	
	・初期投資に係る資金計画、事業継続に係る収支計画が持続的であるか	
公募対象公園施設の整備計画	・狭山台地区近隣公園と公園一体建物との相乗効果により、地域住民の幅広い年齢層に親しまれる、明るく開放的で環境面にも十分に配慮した公園づくりにつながる整備計画となっているか	30
	・公園の自然環境の保全、周辺の住環境との調和等を考慮した施設計画及び施設規模となっているか	
	・景観、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等に配慮した提案となっているか	
特定公園施設の整備計画	・公募対象公園施設と調和のとれた規模・デザインとなっているか	30
	・動線が確保され、利用者の安全・安心、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等に配慮した提案となっているか	
	・平場に設ける公園に対して、立体都市公園との一体的な利用を鑑みた施設配置となっているか。	

(旧)

① 評価の基準

市は、提出された公募設置等計画について、以下の評価項目に沿って評価を行います。

＜評価の項目・内容＞		
評価項目	評価の視点	配点
事業の実施方針	・対象地の地域特性等を踏まえ、本公園にふさわしい整備等の提案がなされているか	30
	・地域との協働や連携を促進する方針となっているか	
	・設計・工事のスケジュールは適切であるか	
事業の実施体制	・事業を実施するために十分な実施体制（緊急時の連絡体制、人員の配置等）となっているか	20
	・応募法人等の役割分担、実績は十分であるか 【評価対象実績】	
	◇ <u>過去 3 年以内</u> の商業施設の経営実績。または <u>過去 10 年以内</u> の商業施設を対象とした土地賃借、建物の所有・賃貸の事業実績	
	◇ 過去 10 年以内の提案内容と同用途・同等以上の規模の建物の設計・監理実績	
	◇ 過去 10 年以内の公共工事の建設工事実績（公共工事の種類は、特段定めなし）	
事業計画	・応募法人等の財務体質は健全であるか	10
	・応募法人が入間市内に本社・本店を有しているか（応募法人がグループの場合は、構成団体に入間市内に本社・本店を有する法人が含まれているか）	
	・初期投資に係る資金計画、事業継続に係る収支計画が持続的であるか	
公募対象公園施設の整備計画	・狭山台地区近隣公園と公園一体建物との相乗効果により、地域住民の幅広い年齢層に親しまれる、明るく開放的で環境面にも十分に配慮した公園づくりにつながる整備計画となっているか	30
	・公園の自然環境の保全、周辺の住環境との調和等を考慮した施設計画及び施設規模となっているか	
	・景観、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等に配慮した提案となっているか	
特定公園施設の整備計画	・公募対象公園施設と調和のとれた規模・デザインとなっているか	30
	・動線が確保され、利用者の安全・安心、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等に配慮した提案となっているか	
	・平場に設ける公園に対して、立体都市公園との一体的な利用を鑑みた施設配置となっているか。	